

文京シビックセンター1階 食品・日用雑貨販売テナント入札  
 質問事項及び回答一覧表

質問区分	番号	質問事項	回答
貸付条件関係	1	定期建物賃貸借契約書第10条(転貸及び権利上との禁止)について、当社FC契約上、賃貸は当社となり、実際の運営は加盟店が行うこととなりますが、問題はございませんでしょうか。	契約書第10条(「転貸、賃借権の譲渡は禁止。ただし区の承諾を得た場合はこの限りではない。」)によります。運営事業者として運営責任の所在を明確にすれば可能です。
	2	貸付期間中に店舗内の改装をする場合、営業を停止(休業)して改装を行うことは可能でしょうか。	可能ですが、工事等の期間及び内容について、事前に区と協議をしてください。